

指定管理者制度活用事業 評価シート(特別養護老人ホーム)

1. 基本事項

施設名称	川崎市特別養護老人ホームひらまの里	評価対象年度	平成26年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 ・代表者名 理事長 長谷川 忠司 ・住所 川崎市高津区久地3-13-1	評価者	高齢者事業推進課長
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	所管課	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

2. 事業実績

利用実績	①特別養護老人ホーム事業(入所定員 84人) 在籍者数 83人(平成27年3月31日現在:入院等不在者を含む)							
	介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他	合計
	利用者数	6	8	16	30	23	0	83
	②通所介護事業(通所定員 35人/日) 年間延べ利用者数 6,195人 :定員に対する稼働率 57.1%							
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	延べ利用者数	558	535	503	562	498	528	
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	延べ利用者数	547	490	507	469	482	516	
	③短期入所事業(通所定員 16人) 年間延べ利用者数 4,549人:定員に対する稼働率 77.8%							
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
延べ利用者数	366	438	387	472	453	470		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
延べ利用者数	436	340	219	264	312	392		
④居宅介護支援事業 給付管理者数(平成27年3月分)								
介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他	合計	
管理者数	42	21	14	13	9	0	99	
収支実績	①特別養護老人ホーム事業							
	(収入)				(支出)			
	介護料収入	287,827,708			人件費	214,128,171		
	利用者等利用料収入	53,186,970			事業費	63,633,516		
	その他の事業収入	1,575,498			事務費	43,886,816		
	合計	342,590,176			合計	321,648,503		
					(収支差額) 20,941,673			
	②通所介護事業							
	(収入)				(支出)			
	介護料収入	53,322,240			人件費	43,158,062		
	利用者等利用料収入	3,801,600			事業費	9,658,190		
	その他の事業収入	176,400			事務費	6,159,120		
	合計	57,300,240			合計	58,975,372		
					(収支差額) ▲1,675,132			
	③短期入所事業							
	(収入)				(支出)			
	介護料収入	43,533,406			人件費	23,617,282		
	利用者等利用料収入	9,543,167			事業費	10,672,380		
	その他の事業収入	34,200			事務費	7,143,873		
	合計	53,110,773			合計	41,433,535		
				(収支差額) 11,677,238				
④居宅介護支援事業								
(収入)				(支出)				
介護料収入	19,936,349			人件費	15,752,242			
利用者等利用料収入				事業費				
その他の事業収入	53,500			事務費	315,405			
合計	19,989,849			合計	16,067,647			
				(収支差額) 3,922,202				
(収入)								
介護料収入	404,619,703			人件費	296,655,757			
利用者等利用料収入	66,531,737			事業費	83,964,086			
その他の事業収入	1,839,598			事務費	57,505,214			
合計	472,991,038			合計	438,125,057			
				(収支差額) 34,865,981				

サービス向上の取組	<p>特別養護老人ホームにおいては、個別入浴を導入。短期入所事業においては、本人の希望、家族、ケアマネと密に連携し、ケアプランにできるだけ沿った内容のサービス提供を実施。楽しみかつ安全な食事の提供もしている。施設内交流も評価を得ており、利用者の満足度を向上させている。</p> <p>また、看取り介護を継続し、看取り終了後の振り返りや研修を行い、介護職員の資質向上に繋げている。</p> <p>給食委員会における検討、食事介助の見直し、基本となる食形態・マニュアル等の見直しを行うことで、利用者の状況に合った食事の提供を行っている。栄養ケアマネジメントとして、毎月スクリーニング、リスクごとのモニタリングを他職種間で行い、カンファレンス、食生活会議の中で利用者一人一人の状況を把握し、栄養状態を改善している。介護相談員派遣事業(H26.8～H27.2)を活用し、利用者からの意見を真摯に受けとめ、施設サービスの改善、改革に努めている。</p>
-----------	---

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
適正な業務実施	質の高いサービスの提供	利用者のニーズに合わせたサービス提供が行われているか	10	4	8
		利用者等への情報提供等は十分に行われているか			
		地域交流(行事の開催やボランティアの受入等)を積極的に行っているか			
	健康管理	利用者の健康管理は適切に行われているか	10	3	6
		感染症への対策は適切に行われているか			
<p>(評価の理由)</p> <p>入所者、職員合わせて20名以上の疥癬・ノロウイルスの発症、感染者があったが、感染症対策委員会を臨時開催しながら、二次感染予防ができた。特に観察の必要な利用者には適宜対応を厚くし、適切な健康管理を行っている。</p> <p>介護老人福祉施設事業では、今まで以上に一人一人の希望や思いに合わせた支援を実施していくために、取り組みの一つとして個別入浴を導入。</p> <p>居宅介護支援事業については、利用者・介護者が知りたい情報について情報収集・整理し、所内ケアマネ間で情報共有できるようにしたことで利用者の状況にあったサービスの利用に繋げている。</p>					
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	4	4
		支出に見合う効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか			
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		収入増加のための具体的な取組が為されているか			
適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	5	4	4	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
<p>(評価の理由)</p> <p>介護老人福祉施設・短期入所生活介護では、利用者増加により介護報酬は前年度より10%増。施設経費は不要な支出を抑えて前年並みに抑えられている。</p> <p>施設内の害虫駆除及び粗大ごみ収集について契約相手先を見直し等の経費削減を図っている。</p> <p>入所候補者の選定を早めに行い、退所後の空床期間を短縮する等により入所稼働率を上げる工夫を行っている。また、日々の健康管理・看取り介護への取組により入院者が減っている。</p> <p>短期入所事業では緊急時の受入れを行って利用増に繋げている。公費と預り金は別金庫で担当者を分けて管理し、月末に施設長が現金実査をして帳簿との確認を行い、適切に管理している。平成26年度から「社福法人会計基準の制定について」に基づき、新たな会計基準を導入し、新たな経理規定に改正。法人事務局・会計事務所と積極的に協議しながら適正会計に努めている。</p>					
サービス向上及	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
	業務改善によるサービス向上	サービス向上のための取り組みがなされているか	10	4	8
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか			
		業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか			
	利用者の意見・要望への対応	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか	10	3	6
意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)					
利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか					

ひ 業 務 改 善	<p>(評価の理由)</p> <p>介護老人福祉施設では、個別入浴を実施しサービス向上に繋げている。また、勤務時間の工夫、調整や各フロアの人員配置の見直し、安全な介護体制を整えている。障害者雇用を活用し、介護職員が利用者の直接支援に関わる時間を増やし、サービス向上にも努めている。</p> <p>短期入所生活介護では、初回利用前に自宅訪問し、状況把握、介護者と情報共有することで、施設で安心して過ごしてもらえるよう対応を考え受入態勢を整えている。</p> <p>通所介護では、利用者一人一人の残存機能の維持向上を目指し、個別の支援を実施している。フロア制で各階の利用者の介護度や職員配置人数に偏りがあったが、職員の入れ替えや勤務時間の調整によりサービス環境を整えている。</p> <p>事業ごと、業務担当ごと、職員ごと、その年度に解決すべき課題を目標設定し、達成に向けて取り組み、その結果を上司と面接して成果を確認、さらなる課題の発見、次の目標設定に繋げるなど職員のモチベーションアップに配慮した体制を整えている。細かな生活環境も適宜改善し、感染症予防マニュアルも随時見直ししている。</p> <p>短期入所生活介護では、アンケート調査の結果を受けて、人員配置、時間的工夫等を行い、有意義なレクリエーション活動に繋げている。</p> <p>法人として苦情解決に客観性や透明性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員会を設置し、サービス向上に努めている。</p>					
	組 織 管 理 体 制	適正な管理体制の構築	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか						
再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか						
担当者のスキルアップ		業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	10	4	8	
		安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
事故等が発生した場合における報告等の体制は適切か						
コンプライアンス		実際に事故等が発生した場合の対応は適切であったか。また、再発防止の取り組みがなされたか。	5	3	3	
	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか					
個人情報の管理は適切に行われているか	5	3	3			
<p>(評価の理由)</p> <p>手厚い支援体制確保のため、ケアマネ・介護職員を加配し、資格保有者の採用も積極的に行っている。また、入所やショートの際急時の受入れ等、担当区域の高齢・障害課との連携も問題なく行えている。</p> <p>給食調理業者に毎月会議に出席を依頼し、検査簿や日誌等を通じて把握された給食上の課題を協議することにより食事提供体制の改善にも繋げている。</p> <p>職員による個人情報紛失事故が発生してしましたが、事実を調査して厳正な対応を行った。職員会議等で個人情報保護の重要性を改めて周知し、再発防止に取り組んでいる。また、日頃よりリスクマネジメントの視点でサービス内容の点検や、施設全体で毎月事故防止委員会を開催し、事故関連事項はヒヤリ・ハット報告、「軽度事故報告」、「事故報告」に分類して原因分析や再発防止策の検討を行っている。そのため、事故件数、ヒヤリ・ハット件数ともに、前年度より増えているが、再発防止や事故防止への意識向上として評価できる。また、報告体制も整備されている。</p> <p>個人情報が入力されているPCやUSBはウイルスバスターやパスワード設定で個人情報流出を防いでいる。</p>						
適 正 な 施 設 管 理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。	10	3	6	
		施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか				
		施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか				
		外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか				
		設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか				
		<p>(評価の理由)</p> <p>開設16年目で修繕箇所が増えたが適切に維持管理し、中間浴、厨房の排水管、空調が不具合が生じても速やかに応急処置の対応をしている。</p> <p>業務日誌は1冊のファイルに管理し、主要業務の点検記録は業務ごとにファイル。単発な点検記録はその他ファイルとして適正に管理できている。修繕記録は修繕費用帳に修理履歴の管理を行っている。清掃・警備・防災設備点検等は外部業者に委託し、適切な維持・管理を行っている。外構植栽は労務補助職員により日常的に剪定・草刈・害虫駆除を行っている。近隣住人より、植栽が伸びていると連絡があったが速やかに対応、剪定している。少額及び緊急性のある修理は施設運営に影響がないように速やかに対応している。消耗品は品目ごとに収納場所を定め、在庫の有無を容易に確認できるように工夫し、補充は2週に1度行い、欠品が生じない対応している。</p>				

4. 総合評価

評価点合計	70	評価ランク	B
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

<p>定期的な職員間のカンファレンスなどで利用者のニーズの把握・抽出に心がけるなど、職員間の情報の共有を重視し、常にサービス向上を意識している。</p> <p>また、看取り介護の継続から職員の資質向上へ繋げる意識や、各種マニュアルを活用し、適宜マニュアルの見直しを行っていることも評価できる。</p> <p>職員のモチベーション維持、向上の取組も継続し、研修体制も十分に行われている。今年度は、施設全体で毎月事故防止委員会を開催するなど、危機管理意識の向上が見られ、事故・苦情への対応も迅速に行われている。</p>

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

指導事項等なし
